

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

製造事業所の皆さまへ

工業統計調査協力ください

平成20年工業統計調査が、12月31日を基準日として実施されます。この調査は、製造業を営む全ての事業所が対象で、その活動を明らかにすることを目的としています。

集計された調査結果は、行政施策の重要な基礎資料として利用されるほか、企業や大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など広く活用されているところです。

調査をお願いする事業所には12月中旬から1月にかけて、県知事より任命を受けた調査員が調査票の配布、収集に訪問します。提出いただく調査票は法律に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

年末年始でお忙しい折、誠に恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
企画財政課企画係(内線53)

中小企業事業所の皆さまへ

商工振興補助金が受けられます

町では、町内に事業所を持ち、一定の条件を満たす事業者へ、商工振興補助金を交付します。補助金の概要は次のとおりです。

中小企業事業者の定義

町内に事業所を有し、中小企業基本法第2条に該当する方(工場にあつては、常時雇用の従業員数が100名以下であることが条件)

申請条件

平成20年1月1日から12月31日までに、別表に該当する新設または増設工事を完了した工場・店舗であること

補助の内容

支払った固定資産税に応じて、別表のとおり3年間に渡り補助金が交付されます。

申請期限

平成21年1月30日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

(別表)

交付の条件	
①1,000万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を新設したとき。	
②500万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を増設したとき。	
交付対象	交付率
新たに固定資産税が課せられた年	翌年度に支払った固定資産税額の全額
上記の翌年(2年目)	翌年度に支払った固定資産税額の7割
上記の翌年(3年目)	翌年度に支払った固定資産税額の5割
※1件の申請に対する年度の補助金の上限は100万円です。	
※購入による敷地の拡張は、増設に該当します。	

お知らせ

長野県内の最低賃金

最低賃金制は、法律に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならない制度です。

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」と、特定の産業に對し定められている「産業別最低賃金」が改正されました。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に對する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

問い合わせ先

長野労働局賃金室

0267-22310555

小諸労働基準監督署

0267(22)1760

1月の納税 (税金等は納期限までに納めましょう)

国民健康保険税(8期分).....	2月2日(月)	町営住宅使用料(1月分)....	2月2日(月)
後期高齢者医療保険料(7期分)....	2月2日(月)	上水道使用料(1月期分)...	2月2日(月)
介護保険料(7期分).....	2月2日(月)	下水道使用料(1期分).....	2月2日(月)
保育料(1月期分).....	2月2日(月)		

御代田町の 特産品を募集します

認定された品物には「御代田町特産品認定第〇〇号」の表示ができます。

町は「御代田町特産品認定事業」を行っています。

この事業は、特産品の認定を行い、その広報と販売に助力をし、町の産業振興を図ることを目的としています。

認定基準

御代田町のイメージにふさわしく、品質に優れ、食品衛生法および関係法令に違反していない物品

認定有効期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日。平成17年度に認定を受けたものは、更新が必要となります。

審査手数料

新規 1品 1,000円

更新 1品 500円

申込締切 2月27日(金)

※認定申請書は、町ホームページ又は産業経済課商工観光係に用意しています。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線62)

やまゆり家族会から バザー品提供のお願い

毎年、「健康づくりのつどい」に合わせて行っている御代田町精神障がい者家族会「やまゆり家族会」のバザーを今年も行います。バザーは家族会の活動の資金づくりと障がい者への理解を深めていただくことを目的としています。つきましては、新品の衣類やタオルや食器、その他バザーにご協力いただける品物がありましたら2月6日(金)までにやまゆり共同作業所にお持ちください。やまゆり共同作業所に持ち込むことが困難な場合は受け取りに伺いますのでご連絡ください。

今年度の健康づくりのつどい及び家族会バザーは2月8日(日)に開催を予定しています。大勢の皆さまのご参加をお待ちしています。

やまゆり共同作業所

開所日と時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

問い合わせ先

家族会事務局(保健福祉課健康推進係 担当 嶋崎)

(32)2554

一般競争入札による 町有地の売り払いについて

町では、町有地を一般競争入札により売り払います。入札参加方法及び物件の詳細については、入札案内書を配布しますので、お問い合わせください。

なお、入札案内書は御代田町ホームページからもダウンロードできます。

入札及び開札

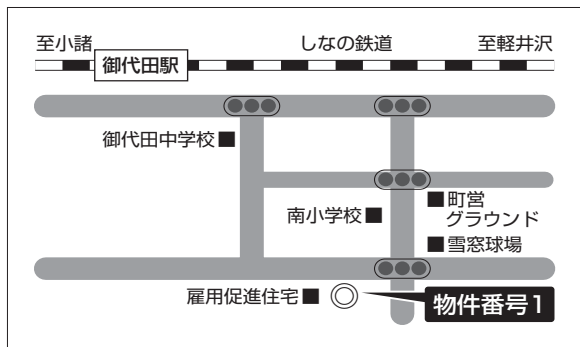
日時 2月3日(火)

午前10時

場所 役場大会議室

問い合わせ先

企画財政課財政係(内線53)



1月10日は「110番の日」 110番 地域を守る ホットライン

110番は、事件・事故が発生した場合や目撃した場合に、警察に通報するための緊急専用の電話です。県内のどこからかけても、すべて県庁内の「長野県警察本部通信司令室」につながります。110番通報を受理すると、直ちに現場急行を警察署などに指令します。110番をするときはあわてず次の6つのポイントをお願いします。

～110番通報6つのポイント～

- ①何があったか？
交通事故・泥棒・けんか など
- ②どこであったのか？
市町村名・番地や近くの目立つ建物 など
- ③いつあったか？
何時ごろ、今から何分前 など
- ④今どうなっているか？
被害状況、事件・事故の様子、けが人の有無 など
- ⑤犯人は？
性別、顔、年齢、身長体格、服装、車のナンバー、逃げた方向 など
- ⑥あなたの住所、氏名、電話番号は？
事件・事故との関係 など

いたずら電話は絶対にしないでください

110番は、事件や事故など、急いで警察に知らせるための緊急電話です。いたずら電話がかかってくると、重要な通報を受けられません。いたずら電話は絶対にしないでください。

要望や相談事は#9110へ

警察への要望や相談事は#9110 (プッシュ回線電話、携帯電話)または佐久警察署にご連絡ください。

問い合わせ先

佐久警察署 0267-68-0110
御代田町交番 32-2039